



# 身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助

事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成18年 3月31日発行

平成十八年度

## 事業計画及び予算決まる

平成十八年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が三月開催された理事会・評議員会で承認されました。今回の主な事業及び予算は次のとおりです。

### 事業計画

#### 1、地域福祉推進のための事業

##### (1) 身障福祉推進事業

各種関係団体が開催する大会・会議等へ参加し、身体障害者福祉の向上を図る。

- ・日本身体障害者福祉大会への参加（第51回、静岡県）
- ・東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会の参加

（年2回）

・各種団体の大会、会議等への参加（随時）

##### (2) 青年部活動助成事業

青年部組織の全体的な整備と活動の強化を図るために助成を行う。

##### (3) 会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。（年2回）

##### (4) 第25回秋田県身体障害者福祉大会の開催

障害者の福祉向上をめざす諸課題について、県民各層の

### 3、委託事業の実施

#### (1) 障害者社会参加総合推進事業

##### ①「障害者110番」運営事業

障害者の権利擁護に係る相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題を解決し障害者の福祉の増進を図る。

##### ・常設相談窓口の設置

##### ・訪問相談

##### ②ろうあ者日曜教室開催事業

コミュニケーションの手段に著しい障害を有するろうあ者に対して、社会生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

##### ・県北、中央、県南において各2回開催

##### ③車いす生活者社会生活行動訓練事業

車いす生活者で外出することが困難な者並びに外出する機会が得られない者に対して、その場を設け、併せて車いす操作等の訓練・指導を行う。

##### ・県北、中央、県南で各1回開催

##### ④オストメイト社会適応訓練事業

ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等について

正しい知識を付与し、また社会生活に必要な基本的事項について相談に応ずる。

##### ・県内7か所で開催

##### ⑤筋ジストロフィー者機能訓練事業

筋ジストロフィー者に対して、社会生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

##### ・年1回

##### ⑥音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業

喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者を養成する。

##### ・県内4か所で実施

##### （週1回）

##### ・指導者講習会への派遣

##### （4名）

##### ⑦身体障害者海の家・山の家開設事業

身体障害者の保護のために、海の家・山の家を開設する。

##### ・県内15施設を指定

##### ⑧身体障害者更生相談事業

身体障害者の更生のために必要な各種相談に応じ、適切な指導、助言を行う。

##### ・常設相談窓口の設置

##### ⑨要約筆記奉仕員養成事業

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段と

して要約筆記の指導を行うことにより要約筆記奉仕員を養成する。

・講習会の開催

・基礎・応用課程1か所  
・指導者研修会へ派遣

⑩字幕入りビデオカセット  
イブラリー貸出事業

テレビ番組、映画等に字幕、手話を挿入したビデオカセットイブラリーの貸出を行うことにより、聴力障害者の知識、教養の向上を図る。

・ビデオイブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置

⑪ガイドヘルパーネットワーク事業

盲人及び脳性麻痺者等が都道府県間を移動する際に、ガイドヘルパーを必要により広域的に利用できるよう全国的なネットワークを確保する。

・秋田県ガイドセンターを県協会に設置

⑫車いす使用者のためのレクリエーション開催事業

車いす使用者の体力増強、交流、余暇等に資することを目的として、各種のレクリエーション活動を行なう。

・3事業  
・年各1回

⑬聴覚障害者作品展開催事業

聴覚障害者の文化・芸能活動を振興するため、作品展を開催し、発表の場を設けるとともに、創作意欲の高揚に資

することを目的とする。

・年1回

⑭視覚障害者に関わる啓発・普及事業

視覚障害者への正しい知識、障害の理解を深めるために各種の事業を行なう。

・3事業

⑮要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚障害者等（音声又は言語機能障害者を含む）のコミュニケーションの円滑化に資するため、要約筆記奉仕員を派遣する。

・登録者30名  
⑯手話通訳者派遣事業

手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚障害者等の申し出により登録された手話通訳者を派遣する。

・登録者12名  
・通訳者研修会の開催  
・運営委員会の開催

4、障害者社会参加推進センターの設置・運営

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

(1)運営

・推進協議会の開催

(年2回)

・部会の開催（3部会）

(各1回)

(2)事業

・指導者研修会の開催

(年1回)

・情報紙「社会参加推進センター」の発行（年2回）

・「秋田県障害者社会参加推進センター」ホームページの運営

・第6回心いきいき芸術・文化祭及び秋田県障害者福祉展の開催

(12月上旬、秋田市)

・秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営（情報サービス提供事業）

・ガイドヘルパー養成研修事業

視覚障害者・全身体障害者・知的障害者移動介護従事者養成課程の3課程

・精神障害者ホームヘルパー  
・防災マニュアル策定事業

災害時における障害者に係る防災マニュアルの原案を検討、作成する。

・精神障害者、ホームヘルパー養成講習会開催事業

・精神障害者、ホームヘルパー養成講習会開催事業

5、関連事業

(1)「身障のつばさ」の企画、実施。(第51回全国大会参加、静岡県)

(2)身体障害者ジパング倶楽部の入会に関する事務。

(3)日身連収益事業部の行う事業への協力。

業への協力。

(4)秋田県障害者スポーツ協会への協力。

6、身体障害者授産施設秋田ワークセンターの事業

身体障害者で雇用が困難なもの等を入所（通所）させ、職業等の必要な訓練を行い、自立と社会復帰を図る。

授産科目：軽作業課、縫製課、印刷課

(1)地域生活移行

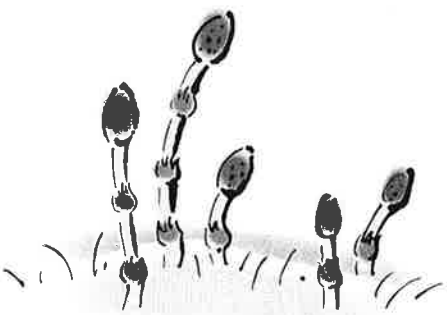
施設利用者の地域生活移行・自立生活を進めるために、生活の訓練場所（障害者住宅及び一般住宅等）の確保に努める。また、希望者には短期間（2～3日間）及び長期間（1～2週間程度）の一人暮らしや2～3人グループの選択プログラムを策定し、体験支援の充実に努める。

(2)就労支援

障害者職業センター、ハローワーク等の関係諸機関や障害者雇用企業等とのネットワーク化を進め、様々な障害者雇用施策の収集や活用を図り、利用者の就労促進に努める。

また、サポート職員の育成のために、各種研修（ジョブコーチ、マネージメント技術等）に積極的に派遣し、業務のスキルアップを図るとともに利用者の個別支援計画の充

実に努める。



平成18年度 資金収支当初予算内訳表  
自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

平成18年3月31日

田 家 産 業

(3)

区分	勘定科目		合計	法本 管理区分	和歌山 センター 施設 管理区分	和歌山 センター 産 管理区分	和歌山 センター デイサービス 事業 管理区分	スポーツ 振興事業 管理区分	障害者社会参加 総合推進事業 管理区分	ガイドヘルパー 養成研修事業 管理区分	障害者社会参加 推進センター 運営事業管理区分	退職積立 管理区分
	大	中										
福祉事業活動による収支	収入	授産事業収入	75,785,000	0	0	75,785,000	0	0	0	0	0	0
		授産事業収入計(1)	75,785,000	0	0	75,785,000	0	0	0	0	0	0
	支出	授産事業支出	69,432,000	0	0	69,432,000	0	0	0	0	0	0
		授産事業支出計(2)	69,432,000	0	0	69,432,000	0	0	0	0	0	0
		授産事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,353,000	0	0	6,353,000	0	0	0	0	0	0
		措置費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用料収入	143,033,000	0	137,991,000	0	5,042,000	0	0	0	0	0
		負担金収入	3,658,000	3,658,000	0	0	0	0	0	0	0	0
		補助金収入	7,886,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		受託金収入	28,226,000	0	0	0	1,403,000	0	25,072,000	0	0	0
		経常経費補助金収入	498,000	498,000	0	0	0	0	0	0	0	0
		寄附金収入	300,000	290,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
		雑収入	286,000	80,000	195,000	0	10,000	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	2,028,000	2,017,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	
	経理区分間繰入金収入	15,470,000	1,308,000	0	0	10,134,000	0	0	0	0	4,028,000	
	福祉事業収入計(4)	201,385,000	7,851,000	138,197,000	10,000	15,186,000	1,403,000	25,072,000	0	0	9,637,000	
	人件費支出	134,385,000	2,294,000	94,791,000	0	14,447,000	0	17,703,000	0	0	5,148,000	
	事務費支出	16,243,000	3,227,000	10,464,000	0	210,000	0	0	0	0	2,342,000	
	事業費支出	38,196,000	1,328,000	25,230,000	0	223,000	1,403,000	5,969,000	0	0	4,043,000	
	借入金利息支出	508,000	0	508,000	0	0	0	0	0	0	0	
	経理区分間繰入金支出	15,470,000	1,586,000	11,732,000	0	306,000	0	1,400,000	0	0	446,000	
	福祉事業支出計(5)	204,802,000	8,435,000	142,725,000	0	15,186,000	1,403,000	25,072,000	0	0	9,637,000	
	福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,417,000	△584,000	△4,528,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
	受取	施設整備等収入計(7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	4,590,000	0	0	4,590,000	0	0	0	0	0	
	支出	施設整備等支出計(8)	4,590,000	0	0	4,590,000	0	0	0	0	0	
	施設整備等	施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	△4,590,000	0	0	△4,590,000	0	0	0	0	0	
	収入	借入金元金償還補助金収入	1,100,000	0	1,100,000	0	0	0	0	0	0	
	収入	積立預金取崩収入	4,000,000	0	4,000,000	0	0	0	0	0	0	
	収入	その他の収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入	財務収入計(10)	5,101,000	0	5,100,000	0	0	0	0	0	0	
	支出	借入金元金償還金支出	2,866,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0	0	
	支出	その他の支出	1,686,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	財務支出計(11)	4,552,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0	0	
	財務活動	財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	549,000	0	2,234,000	0	0	0	0	0	0	
	予備費(13)		500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		△1,605,000	△1,084,000	△2,294,000	1,773,000	0	0	0	0	0	
	前期末支払資金残高(15)		24,036,000	4,071,000	9,471,000	10,494,000	0	0	0	0	0	
	当期末支払資金残高(14)+(15)		22,431,000	2,987,000	7,177,000	12,267,000	0	0	0	0	0	

### 図書室の案内

当協会では、秋田県心身障害者総合福祉センター一階図書室において書籍の貸し出しや閲覧のほかインターネットによる情報提供やビデオライブラリーの貸し出しを次の要領で行っております。どうぞご利用ください。

#### 開館日

毎週月・水・木・金曜日の10時00分から15時00分まで（祝日、年末年始は除く）

#### 場 所

秋田県心身障害者総合福祉センター  
秋田市旭北栄町1-5

（秋田県心身障害者総合福祉センターは秋田県社会福祉会館に併設されております。）

#### サービスの内容

#### ○書籍の貸し出しと閲覧

- ・このサービスは身体、知的、精神に障害のある方が利用できます。
- ・ご利用の際には登録が必要となりますので、初めての方は受付までお申し出ください。

#### ○インターネットによる情報の提供

- ・この閲覧サービスは身体、知的、精神に障害のある方が利用できます。
- ・閲覧出来る時間は、図書室開館時間内とします。
- ・利用時間は1人1日1回で60分までとします。

- ・パソコン操作が困難な方は受付まで申し出てください。ボランティアが代わって操作いたします。
- ただし、操作などの指導は行っておりません。

#### ○ビデオライブラリーの貸し出し

- ・このサービスは聴覚に障害をお持ちの方や関係する団体を対象にテレビ番組や映画などに字幕や手話を挿入したビデオの貸し出しを行うものです。

- ・貸出対象
  - (1) 秋田県在住の身体障害者手帳を保持する聴覚障害者（児）及びその保護者
  - (2) 聴覚障害者関係団体
  - (3) 社会福祉施設及び学校
  - (4) その他県が適当と認められた者

- ・登録
  - (1) 当県のライブラリーの貸し出しは登録制とし、登録者台帳に記録された個人や団体のみが利用できます。
  - (2) ライブラリーの利用を希望される場合は別に定める登録申込書に必要事項を記入し、秋田県身体障害者福祉協会に提出してください。登録台帳に登録された段階で登録証を発行します。

- ・貸出の要領
  - (1) 開館日は、通常の開館日のほか水曜日は更に18時00分から20時30分まで開館しています。
  - (2) 申し込み方法は、別に定める貸出申込書に必要事項を記入のうえ、直接開館日に来館してください。郵送やFAXなどによる申し込みについては、秋田県身体障害者福祉協会事務局で随時受け付けます。
  - (3) 貸出巻数は無制限とします。
  - (4) 貸出期間は、郵送にかかる往復日数を除き一週間とします。
  - (5) 料金は無料ですが、郵送の場合の返送料は自己負担となります。返送料は1本155円、2本170円です。
  - (6) 次回の貸し出しについては、前回の貸し出しカセットが返却されてからとします。

## 平成17年度 秋田県障害者福祉展入賞作品

秋田県知事賞	工芸 英国帆船「マルケス」	秋田市 高橋 國雄
種別会長賞	絵画 切り絵「凧」	桐ヶ丘療護園 鷲谷 金一郎
金 賞	手芸 ジグソーパズル「薫風アルプス山麓」	金浦療護園 大屋敷 忠
	写真 鳥島	山本地域振興局福祉環境部 三浦 哲也
	絵画 詩画「ホタル」	桐ヶ丘療護園 佐々木 秀雄
奨 励 賞	絵画 ちよっとひと休み	はまなす園 佐藤 薫
	手芸 スキルスクリーン「舞姿」	金浦療護園 小林 静香
	工芸 阿修羅	秋田市 中村 一男
	工芸 キャビネット	県立聾学校 渡部 匡哉
	写真 紅葉の桃洞溪谷	秋田市 伊藤 重義
	手芸 手さげカバン	羽後町 榎本 幹
	工芸 「五重塔」	秋田ワークセンター 佐藤 政道
	絵画 早春の高原	大館市 福岡 勝江
	書道 書道「健」	桐ヶ丘療護園 貝田 雅彦
	絵画 水の世界	県立聾学校 伊藤 夢

### 第四回秋田県障害者 スポーツ大会の開催について

平成十八年九月九日（土）の予定  
詳細については、秋田県障害者スポーツ協会にお問合せ下さい。  
(TEL・018-864-2750)

陸上競技	競 技 名	会 場
卓球競技（一般）		県立中央公園 陸上競技場（雄和）
卓球競技（S・T・T）		県勤労身体障害者スポーツセンター体育館（新屋）
水泳競技		県立総合プール
アーチェリー競技		八橋陸上競技場
ボウリング競技		（会場未定）
フライングディスク競技		県立中央公園 球技場（雄和）
バレーボール競技（精神の方のみ）		県立体育館